

取引先に対する CSR ガイドライン

八馬汽船グループは持続可能な社会に向けて社会的責任（CSR）を果たすため、ここに取引先に対する CSR ガイドラインを制定いたします。

近年、企業に求められる CSR は多様化しており、サプライチェーンのグローバル化に伴い、強制労働、児童労働、環境破壊等の世界的な社会問題が顕在化するなか、企業単独ではなくサプライチェーン全体での取り組みが求められるようになっていきます。当社グループが事業を遂行しサプライチェーン全体での CSR を全うするには、お取引先のみならずと CSR について共通の認識を持って協調して取り組む必要があります。

このような状況において、公正な事業活動、特に下請法は違反するかどうかを判断する際、業界の慣行、取引の実態・背景、当事者同士の合意事項等は考慮されず、外形上に不備があれば直ちに同法違反となるため、請求書や支払期日に関する取引先との共通認識を築くことが重要となってきます。

お取引先のみならずには、このガイドラインの内容をご理解いただき、引き続き CSR 活動を推進していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

1. 安全性の追求、環境の保全

【安全性の追求】

基本に忠実、かつ継続的な安全活動を遂行し、安全の確保を徹底するよう、適切な措置を講じる。サイバーテロの脅威や自然災害等のあらゆる緊急事態に備え、組織的な危機管理の徹底に努める。

【環境の保全】

環境に関する各種条約、各国諸法令を遵守し、環境の保全、環境汚染の防止、生物多様性の保護に努める。廃棄物の減量・リサイクルの推進、省資源・省エネルギー、節水、温暖化ガス排出の削減等への積極的な取り組みに努める。

2. 公正な事業活動

【各国諸法令等の遵守】

国内外の法令を遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正・公平な取引活動を行う。

【競争法・独占禁止法の遵守】

各国の競争法・独占禁止法を遵守し、私的独占、カルテル等の不当な取引制限、不公正な取引方法等の自由競争を阻害する行為は行わない。協力会社との取引において、優越的地位の濫用行為は行わず、下請法遵守の体制を協力会社とともに構築する。

【汚職・賄賂などの防止】

汚職と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗の防止に努める。

【情報の開示と透明性の確保】

法令等に基づく適時・適切な情報開示とともに、ステークホルダーに有用な情報提供等、透明性の確保に努める。

【反社会的勢力の排除】

反社会的勢力又はそれと疑われる者からの不当な要求に対しては、断固として拒否し、一切の関係を持たない。テロ行為、マネーロンダリング等の犯罪には一切関与しない。また、利用されることのないよう留意する。

3. 人権、多様な文化の尊重

【人権の尊重、差別の禁止】

人権を尊重し、人種、信条、宗教、性別、性的指向、性自認、国籍、年齢、出身、病気等を理由とする差別を行わない。

【非人道的な扱いの禁止】

人の尊厳を傷つけるような行動（誹謗や中傷、ハラスメント等）が行われないよう一切の非人道的な扱いを禁止する。

【各国・地域の文化等の尊重】

各国・地域の文化、慣習、言語を尊重し、国際社会や地域社会との調和に心掛ける。

【強制労働、児童労働の禁止】

強制労働、児童労働等の非人道的な雇用の撲滅、適正な賃金支払の確保に努める。また、非人道的な雇用を行う企業とは取引をしない。

4. 働きやすい職場環境の実現

【ワーク・ライフ・インテグレーション】

労働関連法令を遵守し、違法な長時間労働の撲滅に努めるだけでなく、仕事と生活の統合（ワーク・ライフ・インテグレーション）の実現に向けた働き方を支援する。

【安全で衛生的な職場環境の構築】

安全かつ衛生的な職場環境を保持し、日ごろから事故・労働災害の防止に努める。

5. 情報の取り扱い

【知的財産の尊重】

ソフトウェア、プログラムの不正取得や不正使用等の他人の知的財産権を侵害する行為は行わない。

【情報管理の徹底】

情報セキュリティに関する法規制を遵守し情報管理を徹底する。個人情報の取り扱いは特に留意し、漏洩・流出を防止するための適正な体制構築を行う。

お取引先さまにおける取り組み状況に対して、アンケート調査や聞き取り等、モニタリングをさせていただくことや、改善をお願いすることもございます。

2024年7月26日 制定